

本文書は改訂版があります。下記のページから最新版を御覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9372-2019-ncov-04.html>

新型コロナウイルス感染症の現状の評価と 国内のサーベイランス、医療体制整備について

2020年1月31日

国立感染症研究所

国立国際医療研究センター 国際感染症センター

■ 現状の評価

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が中国の全ての省から計 7711 例（うち死亡 170 例、2%）であること、中国以外の 18 か国、計 83 例に拡大していることなどの状況から（1月30日時点）、1月31日未明（日本時間）、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」には該当すると発表した¹⁾。

中国の武漢市において検知された新型コロナウイルス感染症は限定的な疫学情報が蓄積されつつある。潜伏期間は 2-10 日²⁾と報告されている、中国国外でもヒト-ヒト感染例が報告されている。症状は軽症から重症まで幅広い。1月30日時点で報告されている症例における重症例の割合は 20%²⁾で、中国国内における死亡例の割合は 2%⁴⁾となっている。

国内対応を決める上で詳細な感染伝播様式や感染可能期間は重要な情報であるが、現時点では十分な知見が得られていない。重症急性呼吸器症候群コロナウイルス（SARS-CoV）、中東呼吸器症候群コロナウイルス（MERS-CoV）では、集団発生は、飛沫感染、接触感染によるものだったことから新型コロナウイルスも同様である可能性が考えられる⁵⁾。なお、SARS-CoV については、疫学的、ウイルス学的研究では、潜伏期における感染は示されていない⁶⁾。

武漢市における院内感染について、1月21日に、WHO 西太平洋地域事務局が医療関係者における感染に初めて言及した。これまでに、中国武漢市における医療関係者の感染⁷⁾や中国及び中国国外における家族内感染事例^{5,8)}が報告されている。

1月31日現在、中国国内では湖北省以外の 30 省市でも約 4,000 例⁹⁾新型コロナウイルス感染症患者報告がされているが、中国国内の武漢市以外の都市における市中感染発生に関する情報は得られていない。

1月31日現在、日本国内では 12 例の確定例が報告されている。そのうち 10 例は武漢への渡航

歴がある。

■ 国内対応

武漢市以外からも確定例が持続的に報告される中、現時点で感染様式が特定されておらず、軽症例によって国内に新型コロナウイルスが持ち込まれることは当然想定しておかなければならない。ただし、軽症例を含め、すべての新型コロナウイルス感染症を検疫所や国内医療機関で探知しようとすることは、検査前確率が十分に高い確証が得られない現状においては、現実的ではない。咳エチケットや手指衛生など、基本的な感染対策が重要である。

現時点では重症リスク要因が特定されていないことから、最重要で対応をすべきは、国内における肺炎など中等症以上の新型コロナウイルス感染症の探知である。また、特異的な治療に関する知見に乏しいことから、諸外国における治療に関する情報の収集と共に、国内でも知見を蓄積していく必要がある。

- ◆ 症例探知の仕組み：国内における新型コロナウイルス感染症の探知様式は、今のところ、以下の3系統を準備している。以下の1)によって、武漢市関連の中等症以上の新型コロナウイルス感染症を探知することを企図している。
 - 1) 武漢渡航歴があり、肺炎症状をもつ症例の場合は、疑似症サーベイランスの枠組みで新型コロナウイルス遺伝子検査ができる仕組みを整えた（「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策（1月21日改訂版）」）
 - 2) 「新型コロナウイルス（Novel Coronavirus：nCoV）感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版）（1月28日版）」を整備し、新型コロナウイルス感染症の確定例の濃厚接触者の発症時、感染症法15条の枠組みで、新型コロナウイルス遺伝子検査ができる仕組みを整えた。
 - 3) 疑似症サーベイランスにおいては武漢市渡航歴の有無に関わらず、原因不明重症感染症を探知し、必要な公衆衛生対応（新型コロナウイルスの検査を含む）をとることが可能である。
- ◆ 検査体制：中国から開示されたゲノム情報に基づき、感染研においてコンベンショナルPCR検査を実施する準備を整え、検査に対応した。また、地方衛生研究所において、コンベンショナルPCR検査が可能となるよう、1月23日に国立感染症研究所から試薬が配布された。1月24日に、国立感染症研究所にて開発を進めていたリアルタイムPCR法による検査系が完成し、所内で実施する検査はリアルタイムPCR法に変更された。また、それに合わせて1月30～31日に地方衛生研究所、検疫所へリアルタイムPCR用の試薬を配布された。上記の症例探知の仕組み1) 2)によって行政検査を実施する場合の検体採取と輸送の手引きは1月21日に国立感染症研究所のウェブサイト上で公開された。検体採取と輸送の手引きは適宜アップデートされており、最新版は1月24日版となる。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症(疑い含む)の軽症例や無症状病原体保有者への対応：武漢市など

の流行地への渡航歴があり、入院の適応にならない程度の症状を呈する者については、自宅で待機の上、適切に感染防止策をとること、また、適切に症状を保健所がモニタリングし、悪化時には、上記の症例探知の仕組み1)で対応することも検討する（「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策（1月21日改訂版）」、「新型コロナウイルス(Novel Coronavirus : nCoV)の患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）」参照）。

- ◆ 確定例等に対する感染対策：「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策（1月21日改訂版）」を参照のこと。
 - ◆ 確定例等の退院基準：「新型コロナウイルス(Novel Coronavirus : nCoV)の患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）」を参照のこと。
 - ◆ 政府は今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を公布し、2月1日から施行する。これにより、感染が疑われる方に対する入院措置やそれに伴う医療費の公費負担検疫における診察・検査等の実施が可能となる。
- 今後必要な対応
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の治療指針：国内では、新型コロナウイルス感染症の重症患者をできるだけ早く探知し、適切に治療ができる準備をしておく必要がある。知見を集積し、感染症専門医、集中治療医等の適切なメンバーで治療指針を作成する必要がある。
 - ◆ 今後の疫学情報についての新たな知見に応じ、症例定義は適宜変更を検討する。なお、症例定義の変更があった場合には、この文書内容も適宜更新していく。
 - ◆ 感染管理：院内感染についての新たな知見に応じ、必要な文書を作成する。日本感染環境学会の新型コロナウイルス感染症対応⁹⁾も参考にされたい。
 - ◆ 市中の集団発生への対応：軽症例による新型コロナウイルスの国内への持ち込みにより、市中において、新型コロナウイルスの集団発生が発生することも想定し、その対応について検討しておく必要がある。
 - ◆ 医療機関における集団発生への対応：探知できていない新型コロナウイルス感染症を発端に、同感染症が医療機関内で集団発生することも想定し、その対応について検討しておく必要がある。
 - ◆ 検査体制：今後、地方衛生研究所における検査件数が増える予想され、地方衛生研究所における検査精度の確保が重要となる。また、現在は検査に適した検体についての情報が乏しく、

検体採取の手引きにおいては多種類の検体を採取することを推奨しているが、今後、検査件数が増えるに従って、検査検体の取り扱いが変更されることが考えられる。状況に応じて、「2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の 検体採取・輸送マニュアル (1月24日)」を更新する。

参考文献

- 1) WHO, Statement on the second meeting of the International Health Regulations (2005) Emergency Committee regarding the outbreak of novel coronavirus (2019-nCoV). 2020年1月31日
[https://www.who.int/news-room/detail/30-01-2020-statement-on-the-second-meeting-of-the-international-health-regulations-\(2005\)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-\(2019-ncov\)](https://www.who.int/news-room/detail/30-01-2020-statement-on-the-second-meeting-of-the-international-health-regulations-(2005)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-(2019-ncov))
- 2) WHO, Situation report – 8 Novel Coronavirus (2019-nCoV)., 2020年1月28日.
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200126-sitrep-6-2019--ncov.pdf?sfvrsn=beae0c_4
- 3) WHO, Statement on the meeting of the International Health Regulations (2005) Emergency Committee regarding the outbreak of novel coronavirus (2019-nCoV), 2020年1月23日.
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200128-sitrep-8-ncov-cleared.pdf?sfvrsn=8b671ce5_2
- 4) 中国国家卫生健康委网站 2020年1月30日報告に基づく.
http://www.chinacdc.cn/jkzt/crb/zl/szkb_11803/jszl_11809/202001/t20200130_212029.html
- 5) WHO, Situation report – 6 Novel Coronavirus (2019-nCoV), 2020年1月26日.
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200126-sitrep-6-2019--ncov.pdf?sfvrsn=beae0c_4
- 6) SARS, MERS, AND OTHER CORONAVIRUS INFECTION. Control of Communicable Diseases Manual 20th Ed. APHA press. 2015-
- 7) Early Transmission Dynamics in Wuhan, China, of Novel Coronavirus-Infected Pneumonia, NEJM January 29 2020. DOI:[https://doi.org/10.1016/S0140-6736\(20\)30154-9](https://doi.org/10.1016/S0140-6736(20)30154-9)
- 8) A familial cluster of pneumonia associated with the 2019: novel coronavirus indicating person-to-person transmission: a study of a family cluster, Lancet January 24 2020. DOI: [https://doi.org/10.1016/S0140-6736\(20\)30154-9](https://doi.org/10.1016/S0140-6736(20)30154-9)
- 9) 人民日报社. <http://health.people.com.cn/GB/26466/431463/431576/>
- 10) 一般社団法人 日本環境感染学会「新型コロナウイルス (2019-nCoV) 感染症への対応について」
http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328